

南三陸町総合計画審議会令和5年度第8回専門委員会議 会議の概要

- 1 日 時：令和5年12月25日（月）午後6時から午後7時30分
- 2 場 所：南三陸町役場2階会議室
- 3 出席委員：12名
及川和人委員、小野寺成明委員、工藤大樹委員、工藤泰彦委員、佐藤久一郎委員、高橋裕香里委員、高橋吏佳委員、田中郁子委員、芳賀英則委員、畠山扶美夫委員、山内義申委員、吉田信吾委員（氏名カナ順）
- 4 欠席委員：2名
伊澤仁寿委員、星一敏委員（氏名カナ順）
- 5 事務局：企画課 課長 岩淵武久
企画課 課長補佐兼政策調整係長 阿部好伸
- 6 オブザーバー：ランドブレイン株式会社仙台事務所 姜守範
- 7 会議次第：1 開会
2 内容
(1) パブリックコメントに対する回答案について
(2) 南三陸町第3次総合計画（素案）の一部見直しについて
(3) 町の将来像について
3 閉会

午後6時開会

（事務局）

定刻となりましたので、ただ今から、南三陸町総合計画審議会令和5年度第8回専門委員会議を開催いたします。本日の会議は、パブリックコメントに対する回答案について、南三陸町第3次総合計画（素案）の一部見直しについて、町の将来像についての3項目について協議等いただきます。

（事務局）

はじめに、(1) パブリックコメントに対する回答案についてであります。配付資料①については、パブリックコメントの将来像に対する意見を除くものを取りまとめたもので、前回の専門委員会議において、回答に対する考え方について皆様からご了解をいただいた内容の最終調整となります。資料①回答案の欄に記載している内容で、アンダーラインの箇所が追記等したところになります。

資料①回答案の追加箇所について、事務局より説明

（事務局）

次に、配付資料②についてであります。こちらはパブリックコメントにおける将来像に対する意見等をまとめたものであります。この資料と併せて確認いただきたい資料がA4カラーの朱書

き・青書きの回答案です。この2つの資料は、素案に示した町の将来像とする場合と、現在の将来像を継続する場合の2パターンで回答案を作成しております。

将来像の回答案について、事務局より説明

(委員)

そもそもの確認をしたいのだが、パブリックコメントに対する回答案が2つ、それについて変えるか変えないかの回答案を2つ用意したと。これはそもそも2つ用意して私達が判断することなのか？前回までいろいろ議論をして、我々が発言してきた趣旨、思いがあって、それに対して外部からの意見があった。それを覆してそもそも準備をする必要が我々にあるのかどうかを確認したい。

(事務局)

2パターン用意した経緯については、前回11月21日に総合計画審議会があり、その中で最終的に将来像をどちらにするかという最終決定には至りませんでした。総合計画審議会でも現在の将来像を継続してもいいのではないかという意見もあれば、どちらかという将来像の先頭は人がいいのではという判断が分かれるような状況であり、今回は2つ準備させていただき、一旦2パターンの回答案として整理をさせていただいた。

(オブザーバー)

こういった状況なので、なかなか事務局(町)としても決めにくいところがあり、こういう資料を作っていただいた。3つ目の議題とも関わってくる話なので、それとの兼ね合いで内容がこの文章でいいのかも併せて検討するのはどうでしょうか。一通り事務局の説明を聞いてから議論した方がいいかもしれないがいかがですか。

(事務局)

結果として、どちらを採用するかという話になると思うので、将来像については3件目のときに議論いただく流れよりも分かり易いかもしれません。

(オブザーバー)

事務局の方でよろしければ、そういうことで進めさせていただければと思います。

(事務局)

将来像については、現時点では最終決定に至っていないという状況で、事務局としては専門委員会、総合計画審議会の両方の会議に携わる中で感じたことは、「ひと」を大切にするという話と、パブリックコメントの意見にもある「自然とひとの共生」、「現在の将来像が広く浸透している」という2点について、「ひと」と自然に優劣をつけるという意味にとられない様に、誤解が生じないようにしないといけないのかなと感じています。

前回の専門委員会でも、将来像を10年や20年で変えず長いスパンで見るということも重要なのではないかとご意見をいただいたところであったので、こういった考えや捉え方も大事だと感じました。

事務局の一案としては、トータル的な部分を考えると、将来像については現在の将来像を継続するとさせていただき、ただし、今まで皆様に議論いただいた「ひと」の大切さや重要性についてはまちの将来像の説明本文、まちづくりの理念、そして実施計画の中でしっかりと伝えていって、ひとが主役のまちづくりを明確にするというまとめ方でどうかと考えております。今回、回答案の中にもまちの将来像の説明の本文は大きく修正した作り込みをさせていただいておりますので、皆様からのご意見をいただきたい。

(オブザーバー)

今、説明いただいたのは(3)町の将来像について、併せて説明いただいたということによろしいですか。これについては、本編の資料18ページをご覧くださいと、今、説明いただいた事務局としての考え方が赤い文字の部分で書かれているかと思えます。まちの将来像の3段落目の「本計画では、「人」と「自然」をまちづくりの軸に据え、自然豊かなこの町で、町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、これまで以上に人と人との繋がりを大切に、助け合いながら、心豊かに愛着を持って暮らし続けられることを目指して、人の繋がり・自然との共生を大切にするまちづくりを推進していきます。このことから、新しいまちの将来像については、第2次総合計画を踏襲することとし、「人と自然」を大切に持続可能なまちづくりを目指すビジョンとして、次のとおり定めます。」という文章を入れていただいた。

これまで専門委員に議論いただいたようなことをこの文章に表現いただいているということかと思えます。19ページの2「まちづくりの理念」をみても人の繋がりを大切にするまちづくりを最初に持ってきています。ここは従来の将来像と比べても人を前に持って来ているということで変わっているところかと思えます。

(委員)

そうすると今、新しい基本構想のまちの将来像は、「ひと」が前に来たバージョンと「ひと」が後に来たバージョンを並列してまちの将来像として掲げるということなのか。

(事務局)

こちらに書いてあるのは、いずれかを選択するということになります。

(オブザーバー)

パブリックコメントの結果は単純に数からすると従来型がいいという意見が多かったです。ただし、そこに対して専門委員会議の意見を踏まえたまちの考え方は、こういう文章で表しています。結論は出さないといけないので、今日の資料までは並列にしているが、この後の審議会にはどちらか片方のものを出すことになるので今日この場で皆さんに結論を出していただきたい。

(委員)

前回、専門委員として、素案の将来像を審議会に提出させていただいて、審議会の方でもう一回議論してくださいと戻ってきたが、例えばこれが変わりませんでしたという形で審議会に出して、ではもう一度専門委員会議でもんでくださいがあると言ったり来たりになる。専門委員会議に決定権があるわけではないので、ここで議論して審議会で判断するという事は、また何回か行ったり

来たりするのか、それとも今回出したものに審議会としてはそれに決めますという意味合いなのか、どういうことなのか。もう一回戻されるとなるとこの専門委員会議の役割、ここでの話し合いの意味がどうなっているのかなど。どういう意味合いで今回戻されるのか。

(委員)

たぶんそれは、審議会でも現在の将来像を継続してほしいといった意見が来たからですよ。ただ一方で、これが全てかということもある。いただいた意見を否定するものではないが、同じような論調になっていて、どこかの団体が出しましょう、出しましょうと意思が統一されたように感じる。

(委員)

そうですね。この意見は町民全体の意見とは限らない。

(委員)

こういう観点はどうか。例えば順序を変えました。じゃあ、なんで変わったの。というこの発想。この発想がある意味大事になると思う。10年以上苦勞しているいろんな方々のお陰で現状までたどり着くことができ、町民の方々も自分達も頑張ったけれどもいろんな方々からパワーをいただいて、町民の方は頑張らないといけないね、町民以外の方も南三陸町ってすごいねとまた寄ってくるようなお互いに相乗効果があってここまで来ていると思う。というのは「ひと」なわけなのです。

仮に今回、「ひと」が将来像の先頭にくるのであれば、行政はいっぱい責任が出てくる。「ひと」に関する施策を出さないといけない。ここで個性を出せるのはやっぱり温情であったり、お陰様であったりとか、住んでいて良かったという満足度・幸福度、それを味わえるような施策をいかに行政が打てるのか、町民もそれに応えていくというイメージがなんとなく自分の中にあった。なんで変えたかというのはチャンスじゃないですか、逆に言うと。こちら何も否定することは一つもないが、ただ着目点が少し形骸化しているような気がする。気持ちがこもっていない。地元愛、お陰様の気持ちをいかに行政的な施策に落としていくかということはある意味重大なテーマになってくると思う。そういうような説明があれば違ってくるのではないかとこれを見て思った。

(委員)

先月も話したが、何で変えたんだという話は結構いただいた。素案の中で、それに対しての説明がなかった。だから読んだ町民の方に伝わらなかったというのが理由かと。今回提示された内容や説明があったのであれば、ここまでパブリックコメントで意見は出なかったと感じている。全然説明なく、ただ変えたから面白くないという人が大半だったのかなど。何で変えたのかという話をしたときに、たぶん9割の町民の方は「何それ」という感じだと思う。大半の人はどっちでもいいのでは？という話だと思う。だから、せつかく皆さんでエネルギーを出して時間を使って議論したのだから、ここは素案で示した将来像を採用し、きちんと説明を付ければいいのではないかと。

(委員)

結局、「森里海ひと」、同列にしているから自然とのバランス的なもので、もしこれにすれば、「ひと」で一回区切ってしまえばいいような気がする。自然と人間と同列に扱っているよう

な感じがするから、「ひと」で一呼吸おいて「森里海」といくとちょっと違うかなと。

(委員)

前回、何で「ひと」だけ平仮名だったんですしたっけ。「ひと」がやっぱり特別っていう意味合い。「ひと」が平仮名で悪いというわけではなくて、何か意味があっただろうかなと。

(委員)

全部平仮名でもいいんじゃないかと思ったけど。イメージとして。

(委員)

平仮名の方が柔らかい。引き立つ。

(委員)

「ひと」と自然は違うから「ひと」だけは平仮名にしたのかなと思ったけど。

今回、もう一度話をするという事で、審議会と我々の委員会の立場みたいなものもあるんだろうなとも思ったが、もしかすると議論が足りないのでは、もう一回下に戻します、あなた達もう少し議論し直してくれという意味合いで戻されるのであれば、議論しないといけないと思ひ、自分としてはどう考えたらいいかということを考えてきた。前回の時には、新しいものを出したが、「ひと」が後に来るパターンが悪いかというとも思っていない。私なりに考えた時に、町民憲章の一番最後に、大きな自然の手のひらに抱かれているまち南三陸っていう文言があった。この文言が頭に残っていて、南三陸には志津川湾があって志津川湾を取り囲んでいるまちで、手のひらでこうなっている絵もみたことがあって、何となく自然に守られているようなまちのイメージがある。確かに地形的にもそうだしなとも思っていた。そう考えると「森里海ひと」っていう前・後ろではなく、「森里海」が輪になって、その真ん中に「ひと」みたいな感じにでもなったら「ひと」が中心になっていいのではないかと思った。町民憲章との整合性も取れるし、「ひと」も中心だし、自然との前、後ろもないしいかなと思ったが、それだと文章として出すのはマークとは違うし困るなとも思った。もう一回議論をしなければならぬとすれば、従前のでもいいかなとは個人的には思う。でも、せっかく皆さんで持ち寄って意見を出し合っただけで決めたことは、私はそっちを尊重したい。

(オブザーバー)

前回の審議会に私も参加させていただいたが、議論をつくせてないから専門委員会議でもう一度議論してということではなく、審議会も決めきれなかったというのが正直なところだと感じました。

さすがに結論を出さないといけないところまで来ているので、事務局の希望としては、今日結論を出して、専門委員会で決まったからということで審議会に諮りたいということでもいいでしょうか。

(委員)

総計審の熱量的にはどうなのか。

(事務局)

今、専門委員の皆さんとお話いただいている部分とほぼ同じで、本当に迷っているような感じがします。大きくは2つに分かれた意見が出ているという状況です。

(オブザーバー)

将来像の本文などに、皆さんが議論された「ひと」がという部分をなるべく入れ込みたいと考え、折衷案ではありませんが、例えば将来像は変わらないが、そこに込めた思いはこういうものと、本文に追記しています。

(委員)

じっくりとこの1ページに落とされているなどは思うので、文字の並びはもはやどっちでもいいのかという気はしている。どっちかになったとしてもこれが10年間目指すものというよりはその先にもあってほしい南三陸の姿で3次計画のキャッチフレーズではなく、まちが本当に目指す部分としてこれを残してほしいという思いがある。どちらかを選ぶととなってくるのであれば従来のものの方が更に馴染みがあるので、いいのではないか。それを補填する書かれ方が10年後以降もこうあってほしいという姿なのかと感じた。

(委員)

でも、変わるから見るのであって、変わらなかつたら見ないんじゃないか。前回のものわからないのに今回のものわからない。そういうこともあるかもしれない。2次もわからない人が3次にどこが変わったかなんて。せっかくだから皆さんの意見聞いたらどうですかね。

(委員)

だから気持ちだけ伝えて、審議会で判断してもらおうかと思っていた。

(委員)

今まで「森里海ひと」って使っていたが、これを変えることでお金がかかったりするのかな。こういうのに投資していて、変えることで損失出る部分はあるのか。

(事務局)

役場では、バックボードに使っていることはあるが、特段の損害や被害はない。「森里海」にクローズアップして使われている団体はあるかと思いますが。

(委員)

問題は「ひと」なんだよね。政府も人口を増やすために取り組んでいる。自然って森も里も海もひとがいなくなっても永遠に続いていくと思う。そういう意味では「ひと」なんだよ、ひと。

(委員)

「ひと」に投資しないといけない。精神的な投資もあるし、金銭的な投資もあるし。

(委員)

「ひと」となったときに、この3次案で「ひと」がそれだけが重要視されているのか。パンチがあまりない。今回「ひと」ということを前面に出すのであれば徹底的に「ひと」に関する政策を入れないと意味がないと思う。

この前、南三陸学会が開かれて、毎年3組20代の夫婦が入って、あるいは子育て世代の子どもを入れた夫婦、60代の夫婦3組が毎年移転してくれれば人口はある一定のところで保たれるという大学の先生のレポートがあった。もう一つは東大の先生をはじめ、ネイチャーポジティブのものでこの町が日本の中でモデルとして取り上げたいということで、ここのプロジェクトとして結構なお金をつぎ込んで研究が始まっている。自然と共生して自然が戻ってきているというポジティブなモデルとしてこの町を考えたいという発言もあった。そう考えるとこの計画の中にポジティブという意味があまり出てないし、「ひと」もあまり出ていない。人の繋がりには確かに書いてあるが、私達がもし「ひと」を先にするのであれば、もう少し中身の人を重視すべきかと思う。

(事務局)

施策に紐づく実施計画の中で「ひと」といった部分を全面に出すといった形で取り扱いしていきたい。

(委員)

これを変えることによって、行政的には相当なプレッシャーだし、具体的に取り組んでいかないといけない。いろんな意味で相当な覚悟になる。自然がダメということではなくて、「ひと」がいて様々な形でこの地域を維持していく条件になる。行政的に施策として打っていただかないといけないというシフトを変えるという意味でも私はなんで変わったの。ということが必要かと思う。単純明朗、「ひと」を大事にしてというのがいいような気がする。

(オブザーバー)

総合計画のキャッチフレーズは文字の順番もそうだが、先程もあったがロゴっぽく、例えば「森 里 海 ひと」の順番が大事だという意見があるのであれば、ひとの文字だけ大きくするというのも、工夫の仕方としてはそういうやり方もある。字体や色を変えてみるとか。

(事務局)

専門委員会議としては議論し尽くした結果として、審議会に任せるというのも1つのやり方ではありますが。

(委員)

将来像を「森 里 海」にして、今後10年間で軽油とかガソリン車は南三陸町に入れなくしましすくらの覚悟があればいいんですけどね、極論。

(オブザーバー)

確信がそこだということであれば、将来像の順番よりも「ひと」に込めた想いやハートの部分が大事でしたというのが専門会議の意見でしたということで、将来像の順番は審議会でお決めく

ださいということではいかがでしょうか。

(事務局)

専門委員会議の方では議論を出し尽くしましたということで、今日の結果も踏まえて審議会の方に任せるといのはいかがでしょうか。

(委員)

参考までに挙手取ってみますか。

挙手の結果（現在の将来像は4名、素案の将来像は8名）

(オブザーバー)

この結果も参考として審議会にお伝えし、「ひと」が大切、具体的な取り組みの方が大切だということが圧倒的な意見であったということ、キャッチフレーズは決めてください。参考の挙手の数が4対8だったが、仮に審議会が現在の将来像で決定してもそれはそれで受け入れるということではよろしいですか。

(委員一同)

もちろん。後は総合計画審議会にお任せします。

(事務局)

将来像に対する回答案（共通する部分）についても、この内容でよろしいでしょうか。

委員一同了解

(事務局)

将来像の回答案でいただいた意見の中で、これまで自然をないがしろにしてきた失敗という表現が何か所かある状況で、誤解のないように回答を作った内容が「最後に…」という文章を入れさせていたideきたいと思うが、これに関して問題はないでしょうか。

(委員)

何を思っていないがしろだと思ったのか。中身がわからない。

(事務局)

ここはしっかりと反論まではしないが、事実関係はしっかりと伝えておかないと、パブリックコメントの結果は全国・世界中の方が見るので、お伝えすべきところは我々もお伝えしたいと考えています。これでも角は取らせてはいただいたが、ご了解を賜りたい。

委員一同了解

(事務局)

それでは、(2) 南三陸町第3次総合計画(案)の一部見直しについて、委員皆様から意見等がある場合には、1月5日(金)まで事務局にお知らせください。

(事務局)

(3) 町の将来像については、さきほど議論いただきましたので、その結果を審議会にお伝えします。

(事務局)

(4) その他についてですが、1月9日に最終の総合計画審議会を予定しており、本日の結果も含めて将来像について審議会に任せて、その結果は皆さんにお伝します。

(事務局)

これまで8回にわたり、専門員会議にご協力いただきありがとうございました。

将来像に関し、会議の進め方について事務局として反省する部分もありました。今後、最終稿として議会にお示しするのが2月で、遅くとも3月の定例会には議決していただくこととなります。あらためて皆様にご協力いただきましてありがとうございました。

午後7時30分終了